

# 職員の給与・職員数のあらまし

## ■ 人件費と職員給与費

人件費とは、一般職員に支給される給与のほか、町議会議員・各種委員会委員や嘱託職員などの報酬、更にはこれらの給与・報酬にかかる共済費などの使用者負担分を含む費用のことです。これを平成14年度一般会計の決算で見ると、歳出総額65億1,258万円のうち人件費は14億6,914万円で、構成比は22.6%となっています。

また、平成15年度の一般会計当初予算で見ると、歳出総額は63億2,000万円、そのうち職員給与費の状況は表1のとおりです。

▼表1 職員給与費の状況（平成15年度一般会計当初予算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当り 給与費 (B/A)
	給 料	職 員 手 当	期 末 勤 勉 手 当	計 (B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
150	585,896	116,087	248,011	949,994	6,333

職員手当に退職手当は含まない

## ■ 級別職員数と平均給料

職員の給料表は、職員の内容と責任の度合いに応じて8つの級に分かれており、級ごとの標準的な職務、職員数と構成比は表2のとおりです。また、初任給、経験年数・学歴別平均給料月額等の状況は表3のとおりです。

▼表2 一般行政職の級別職員数の状況（平成15年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な 職務内容	係 員			係 長		課 長		課 長
				主任・主査		課長補佐等		
職員数	11人	8人	29人	13人	16人	26人	14人	16人
構成比	8.3%	6.0%	21.8%	9.8%	12.0%	19.6%	10.5%	12.0%

▼表3 初任給、経験年数・学歴別平均給料月額等の状況（平成15年4月1日現在）

一 般 行 政 職	初 任 給	経 験 年 数			平 均 年 令	平均給料 月 額
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満		
大学卒	171,500円	276,200円	- 円	364,500円	36.11才	322,800円
短大卒	149,200円	263,800円	361,200円	326,000円	41.01才	
高校卒	139,500円	239,100円	289,600円	333,700円	42.05才	

## ■ 部門別職員数の状況

職員数については、平成10年からこの5年間で17名の減員を図っていますが、引き続き「定員適正化計画（現計画期間：平成13～17年度）に盛り込まれている減員目標数値（5力年で10%削減）を達成するため、適正な定員管理に努めていきます。（計画3年目で減員目標の79%を達成しています。）

部門別職員数の状況は表4のとおりです。

▼表4 部門別職員数の状況

	平成10年	平成14年	平成15年
一 般 行 政 部 門	151人	129人	131人
特別行政部門（教育）	22人	19人	19人
公営企業等会計部門	15人	35人	21人
計	188人	183人	171人

公営企業等：水道、簡易水道、下水道、国保、介護保険会計

町職員の給与は、国道や他の市町村との均衡を考慮しながら、町議会の審議を経て条例で定められています。なお、町職員の給与水準は国家公務員を1.00としたラスパイルズ指数で見ると平成14年4月1日現在で、96.9（全道市町村平均98.8）となっています。また、町職員数は、平成15年4月1日現在、一般職（特別会計・企業会計等含む全職員）の定数内職員は171名となっています。なお、町職員の定数は条例で上限が定められており、その総数は180名となっています。（従来200名の定数を条例改正し、平成15年4月から20名減員しています。）

## ■ 職員手当の状況

職員には給料のほか、扶養手当等の職員手当がそれぞれ対象となる職員に支給されます。主な手当は表5のとおりです。その他に管理職手当等がありますが、その勤務の状況に応じて支給されます。

▼表5 職員手当の内容

区 分	内 容	区 分	内 容															
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者 14,000円</li> <li>●扶養親族（配偶者除く） 2人まで1人につき 6,000円 又は 6,500円 3人目から1人につき 5,000円</li> <li>●15才に達する日後最初の4月1日から22才に達する日以後の最初の3月31日までにある子、1人につき5,000円加算</li> </ul>	特 殊 勤 務 手 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危険、不快、不健康等の特殊な業務に従事した（する）職員に対して支給する手当で次の6種類 ①伝染病防疫救治作業手当 ②死体処理作業手当 ③野犬掃討作業手当 ④税務外勤手当 ⑤家畜飼育手当 ⑥除排雪等作業手当</li> </ul>															
住 居 手 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●借家・借間 家賃が12,000円を超える場合、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給</li> <li>●自宅 5,000円</li> </ul>	寒 冷 地 手 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●暖房用燃料費等の生計費増に対する補填として、扶養親族の数などに応じて次の範囲で支給される 81,400円～230,200円</li> </ul>															
通 勤 手 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通機関利用者 運賃の額を支給（45,000円までは全額、それを超える場合は50,000円を限度に支給）</li> <li>●自動車等使用者 通勤距離に応じて、2,000円～20,900円の範囲で支給</li> </ul>	期 末 勤 手 当	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>●期末手当</td> <td>●勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>1.55月分</td> <td>0.70月分</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>1.70月分</td> <td>0.70月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.25月分</td> <td>1.40月分</td> </tr> </table>		●期末手当	●勤勉手当	6月	1.55月分	0.70月分	12月	1.70月分	0.70月分	計	3.25月分	1.40月分			
	●期末手当	●勤勉手当																
6月	1.55月分	0.70月分																
12月	1.70月分	0.70月分																
計	3.25月分	1.40月分																
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対し支給する手当	退 職 手 当	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>●自己都合</td> <td>●定 年</td> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>21.00月</td> <td>28.875月</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.75月</td> <td>44.550月</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.50月</td> <td>62.700月</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>60.00月</td> <td>62.700月</td> </tr> </table>		●自己都合	●定 年	勤続20年	21.00月	28.875月	勤続25年	33.75月	44.550月	勤続35年	47.50月	62.700月	最高限度	60.00月	62.700月
	●自己都合	●定 年																
勤続20年	21.00月	28.875月																
勤続25年	33.75月	44.550月																
勤続35年	47.50月	62.700月																
最高限度	60.00月	62.700月																
備 考	上記の職員手当（退職手当を除く）のうち、住居手当のみ国の制度と一部制度内容が異なりますが、他の制度については国の支給内容と同じになっています																	

## ■ 特別職の給料月額等

町長以下特別職及び教育長の給料、町議会議員の報酬は表6のとおりです。

▼表6 特別職の給料月額等

	給料月額	期末手当		報酬月額	期末手当
町 長	774,000円	6月期 2.25月 12月期 2.40月 計 4.65月	議 長	247,500円	6月期 1.85月 12月期 2.80月 計 4.65月
助 役	637,000円		副議長	202,500円	
収入役	581,000円		委員長	189,000円	
教育長	581,000円		委 員	180,000円	
備 考	町長等特別職の給料及び議会議員の報酬については、平成15年1月から町長10%、助役7%、収入役及び教育長は4%相当並びに議会議員は10%を減額して上記のとおり支給しています				

▶ 問合せ先 総務課人事厚生係 ☎ 2-1211（内線211）